⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　契約書作成の要否　要
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
　当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者の「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、東北地方整備局総務部経理調達課（〒980―8602 仙台市青葉区本町３―３―１仙台合同庁舎Ｂ棟　電話022―716―0013）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。
⒀　工事の実施にあたっては、東日本大震災による被災者等の積極的な雇用に配慮すること。なお、被災者等の雇用においては、賃金等の支払いが適切かつ遅延なく行われるよう配慮すること。
⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Taiji Kawakami Vice Director-General, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the Contract : Dredging work at Hachitaro area, Kawaragi area, Port of Hachinohe
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　27 August 2019
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 00　16 October 2019 (tenders brought with 13 : 00 16 October 2019 or submitted by mail : 13 : 00　16 October 2019)
⑹　Contact point for tender documentation : Tomoyuki Nishii, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 3―3―1 Honcho, Aoba-ku, Sendai-city, Miyagi-pref 980―8602 Japan. TEL 022―716―0013

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本工事は、総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）「新技術導入促進（Ⅱ）型」である。
令和元年８月２日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　石原　康弘
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　Ｒ１東関道潮来佐原線橋上部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　自）茨城県潮来市前川
至）茨城県潮来市延方西
⑷　工事内容　工場製作工　１式、鋼４径間連続細幅箱桁橋　約1,400ｔ、工場製品輸送工　１式、鋼橋架設工　１式、架設工（クレーンベント工法）１式、支承工　１式、橋梁現場塗装工　１式、床版工（合成床版）約3,700㎡、橋梁付属物工　１式、鋼橋足場等設置工　１式、仮設工　１式、新技術の現場実証に要する費用１式、指定部分１　新技術の実証に係る部分
⑸　工期　契約締結の翌日から令和４年３月11日まで。指定部分１　令和２年９月30日まで。
⑹　使用する主要な資機材　鋼材　約1,400ｔ
⑺　本工事は、入札時に技術提案［新技術の実証］を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。さらに、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
　詳細は、入札説明書による。
⑼　本発注工事は、以下に示す試行等の対象工事である。詳細は、入札説明書による。
①　「ワンデーレスポンス」実施工事
②　完成時の工事成績評定の結果により、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行工事。
③　工事コスト調査結果により、工事成績評定を減ずる試行工事
④　建設リサイクル法対象工事
⑤　総価契約単価合意方式
⑥　出来高部分払方式
⑦　「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置対象工事
⑧　「設計変更審査会」の設置対象工事
⑨　現場代理人と配置予定の主任（監理）技術者の兼務を認めない試行工事
⑩　ＣＩＭ活用工事【受注者希望型】
⑪　工事工程表の開示試行工事
⑫　週休２日制適用工事【発注者指定型方式】
⑬　新技術導入促進（Ⅱ）型
⑭　「生産性向上チャレンジ」試行対象工事
⑮　熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事
⑽　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成16年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））。
㋐　道路橋（ＴＬ－20以上。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の工事であること。
㋑　橋梁形式が下記を除く鋼橋であること。
①　鈑桁橋（ただし、連続桁の鋼床版鈑桁橋は施工実績として良い。）
②　３径間以下の箱桁橋（ただし、連続桁の鋼床版箱桁橋は施工実績として良い。）
㋒　最大支間長が60m以上であること。
㋓　鋼コンクリート合成床版の施工が含まれている工事であること。
　ただし、上記㋐～㋒は、同一工事とし、㋓は、別工事でもよい。なお、㋓を別工事とする場合は㋐を満たすこと。
　また、申請できる同種工事の施工実績は２件までとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。